

令和8年度電子複合機等賃貸借及び保守

仕様書

中国四国農政局

## 1 目的

中国四国農政局における事務処理の迅速化・効率化を図るものである。

## 2 貸借物件

電子複合機等 19 台（詳細は別紙 1 による。）

## 3 貸借期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日までの 60 か月

## 4 環境

- ① 國際エネルギー・スタープログラムの基準（省エネルギー制度）に適合している物件であること。
- ② グリーン購入法に適合している物件であること。

## 5 セキュリティ関係

- ① 印刷ジョブ終了後、メモリー・HDD 内の残存データ（画像データ）を自動的に消去可能であることとし、設定された状態で納品すること。
- ② HDD 内のスキャンデータのパスワードによる保護が可能であること。
- ③ 管理者モードにパスワードを設定することとし、設定された状態で納品すること。また、そのデフォルト値は第三者が推測しにくいものとすること。
- ④ HDD 内の保存データは暗号化されていること。また、電子複合機等と PC 間の通信が暗号化できること。
- ⑤ FAX 機能について、誤送信防止のための宛先 2 回入力設定、宛先確認画面の表示及び同報送信の禁止が可能であることとし、設定された状態で納品すること。
- ⑥ 「IEEE Std 2600.1-2009, protection Profile for Hardcopy Devices, Operational Environment AVersion 1.0」と同等以上のセキュリティ要件を満たし ISO/IEC15408 (Common Criteria)認証等を取得していること（別添参照）。なお認証を申請中の場合は、納入機器が当該認証を取得している機器と同等のセキュリティレベルを実現していることを証明すること。

## 6 保守対象物件

電子複合機等 19 台

## 7 保守期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 12 か月

## 8 履行場所

別紙2「予定数量及び機器設置場所一覧」のとおり

## 9 保守及び消耗品等料金

別紙3「電子複合機等保守及び消耗品等料金」のとおり

## 10 履行内容

- ① 電子複合機等（オプション含む）が故障した場合、迅速に対応、修理を行うこと。
- ② 電子複合機等のトナー、ドラムカートリッジ等の消耗品を供給すること。  
(本項において、「トナー、ドラムカートリッジ等」とあるのは、インクジェット方式の複合機にあっては、「インクカートリッジ等」と読み替えるものとする。)
- ③ 上記のほか、電子複合機等の保守及び消耗品等の供給に関する業務を行うこと。
- ④ 電子複合機等を常に良好な状態に保つために、それらに精通したエンジニアによる十分な保守体制が図れること。

また、保守の拠点を中国四国農政局付近に設置し、その対応は、連絡時から概ね2時間以内に納入場所において保守が行われる体制であること。

- ⑤ 電子複合機等の改良部品及び内部ソフトウェアのバージョンについては、随時最新のものに更新すること。
- ⑥ 各機器の年間予定数量は別紙2のとおり。  
ただし、予定数量であり最低使用枚数を保証するものではない。

## 11 納入作業

- ① 納入場所  
別紙2のとおり。
- ② 納入に際し必要なものについては受注者が用意し設置・設定するものとする。
- ③ 電源等の工事を必要とする場合は、工事関係書類を作成し担当職員に提出、了解を得ること。
- ④ プリンタードライバーをシステムサーバーにインストールする場合等は、事前に当該ソフトの機能等を記した書類又はインストールディスク等をシステム管理者に提出し、了解を得ること。
- ⑤ 納入・設定等は、担当職員の指示に従うものとする。
- ⑥ 作業を終えた電子複合機等は担当職員の確認を得ること。

## 12 クロスコンプライアンスについて

### (1) 主な環境関係法令の遵守

受注者は、役務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

- ① エネルギーの節減

・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法

律第 49 号) 等

- ② 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
  - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
  - ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）
  - ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和 3 年法律第 60 号）
- ③ 環境関係法令の遵守等
  - ・労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
  - ・環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）
  - ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
  - ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

## （2）環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、契約後 1 度目の報告書提出時に別紙 4 を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減のクロス コンプライアンス実施状況報告書として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～オの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

- ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。
- イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。
- ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。
- エ 廃棄物の発生抑制、適正で循環的な利用及び適正な処分に努める。
- オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

## 13 その他

- ① 電子複合機等の納入に生じる経費、人件費、作業部品、引取処分費等は受注者の負担とする。
- ② 電子複合機等を納入する際の作業時間は、8 時 30 分から 17 時 15 分までの間とする。
- ③ 受注者は、納入作業、打合せの際等に知り得た情報を一切外部に漏らしてはならない。
- ④ 運用に必要なマニュアル及び資料等は、紙媒体により 1 台ごとに各 1 部提出すること。
- ⑤ ネットワークスキャナ機能、ネットワークプリンタ機能の使用にドライバソフト等が必要となる場合は、あわせて必要数を納入すること。
- ⑥ 保守体制が充実しており、トラブル通知を連絡してから迅速な対応ができるこ。
- ⑦ 納入物品の搬入は、保護材等を用いて納入物品及び納入先建物に損傷を与えぬよう十分注意すること。万が一損傷を与えた場合は速やかに担当職員に通知し、その指示に従うこと。
- ⑧ 納入する物品の搬入・設置については、担当職員との打ち合わせによること。
- ⑨ 機器が決定次第、納入の 7 日前までに MAC アドレスの提出を行うこと。

- ⑩ 納入時 IP アドレスの設定を行うこと。（アドレスに関しては別途指示）
- ⑪ FAX 機能付き電子複合機等については、登録されている宛先を新しい機械に登録すること。
- ⑫ 賃貸借期間満了後には、発注者の指示するところにより、設定情報の初期化及び HDD に残されたデータを消去するとともに、ただちに賃貸借物件を搬出しなければならない。  
ただし、賃貸借期間満了後も当該物件について継続して賃貸借を行う場合は、当該賃貸借期間満了時に搬出を行うものとする。
- ⑬ 本仕様書に明示なき事項については、協議打合せのうえ決定するものとし、契約履行に当たっては担当職員の指示に従うこと。

## 別紙1

### モノクロ65枚/分・カラー60枚/分クラスの構成及び機能

モノクロ65枚/分・カラー60枚/分の構成及び機能は次に掲げるもの又はこれと同等以上のものを有し、これらの機能が一体として運用できるものとする。

#### (1) コピー機能

ア	メモリー容量	4 GB以上
イ	ハードディスク容量	128 GB以上
ウ	解像度	600dpi・256階調以上
エ	自動原稿送り装置	原稿積載量120枚以上でワンパス両面読み込み対応
オ	印刷速度・方式	モノクロ:65枚/分、カラー:60枚/分以上(片面時) A4 モノクロ:65頁/分、カラー:60頁/分以上(両面時) ウォームアップタイム 90.0秒以内 ファーストコピータイム モノクロ6.0秒、カラー7.0秒以下
カ	用紙サイズ	A3～A5[手差しトレイでは郵便はがき(日本郵便製)、洋長形3号]
キ	複写倍率	等倍 1:1(±1%以内) 任意倍率 25%～400%程度の可変倍率が可能 固定倍率 A3,A4,B4,B5の相互間で拡大・縮小が可能であること
ク	付加機能	両面機能、集約編集機能及びページ番号機能を装備 ステイブル コーナー/ダブル
ケ	用紙トレイ	大容量トレイ無の場合 ・本体トレイ数4段以上 ・総給紙容量 2,200枚以上 大容量トレイ有の場合 ・本体トレイ数4段以上、本体に2,200枚以上が同時に給紙可能 ・大容量トレイは、2,000枚以上を装備 ・総給紙容量 2,200枚以上
コ	手差しトレイ	装備
サ	セキュリティー	印刷ジョブ終了後、メモリー内の残存データ(画像データ)を自動的に消去可能であることとし、設定された状態で納品すること。

#### (2) プリンター機能

ア	解像度	600dpi以上
イ	連続印刷速度・方式	モノクロ:65枚/分、カラー:60枚/分以上(片面時)
ウ	LAN対応	TCP/IP対応

#### (3) フィニッシャー機能

ア	丁合部数	1～999部
イ	ステープル機能	手前、奥1ヶ所及び平行2ヶ所留が可能なこと
ウ	ステープル可能枚数	A4～A3まで各サイズとも30枚以上に対応

#### (4) スキャナー機能

ア	スキャン方法	プッシュスキャン対応し、任意のフォルダー(半角カタカナ及び日本語名)に自動転送可能であること
イ	解像度	600dpi以上
ウ	接続インターフェイス	TCP/IP対応
エ	階調	モノクロ2値・グレースケール256階調・フルカラー256階調
オ	読み取り速度	モノクロ:60枚/分、カラー:60枚/分以上(A4時)
カ	画像フォーマット	TIFF、PDF及びJPEG
キ	画像取込管理	スキャナ文書を機器本体からPCにPDF形式で送信できること PDFへ読み取り時に高压縮PDFに変換する機能を装備
ク	セキュリティー	HDD内のスキャンデータのパスワードによる保護が可能であること

(5)FAX機能

ア	走査線密度	標準:8×3.85本/mm、200×100 dpi以上
イ	送受信サイズ	最大A3
ウ	記録紙サイズ	最大A3
エ	電送時間	約3秒以内
オ	ワンタッチ・短縮数	1800件以上
カ	PCファックス機能	PCよりダイレクトでFAX送信可能であること(ペーパーレス)
キ	直接送信	可能なこと
ク	仕分け機能	コピー・FAXの出力先を分けることができること(フィニッシャー設置の場合)
ケ	セキュリティー	宛先2回入力設定、宛先確認画面の表示及び同報送信の禁止が可能であることとし、設定された状態で納品すること。

(6)その他

ア	電源	AC100V/15A
イ	電源口数	オプションを含め3電源以内であること
ウ	消費電力	最大2.5Kw以下
エ	外観形状	コンソール型又はデスクトップ型
オ	設置サイズ	2350(W)×1000(D)mm以内(本体+フィニッシャー+手差し使用)
カ	使用環境	一般執務室
キ	ドライバ	Windows Server® 2016(64-bit)、Windows® 11(64-bit)用の納入時点で最新のプリンタドライバ
ク	関連規格	「グリーン購入法」(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に適合又は同程度と判断され、かつ「国際エネルギー評議会」に適合した製品とする。
ケ	使用用紙	間伐材により製造されたバージンパルプが含まれることを前提条件とし環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定める「コピー用紙」の判断基準を満たす用紙
コ	セキュリティー	・「IEEE Std 2600.1-2009, protection Profile for Hardcopy Devices, Operational Environment A Version 1.0」と同等以上のセキュリティ要件を満たしたISO/IEC15408(Common Criteria)認証等(別添参照)を取得していること。なお、提案書提出時に於いて認証を申請中の場合は、納入機器が当該認証を取得している機器と同等のセキュリティレベルを実現していることを証明すること。 ・管理者モードにパスワードを設定することとし、設定された状態で納品すること。また、そのデフォルト値は第三者が推測しにくいものとすること。 ・HDD内の保存データは暗号化されていること、又、複合機とPC間の通信が暗号化できること。

## 別紙2

## 予定数量及び機器設置場所一覧

番号	機種(クラス)	納入・設置場所	数量	モノクロ 予定数量(単位:枚)	カラー 予定数量(単位:枚)	拡張機能				
				12か月枚数 (参考)	12か月枚数 (参考)	スキャナー	プリンター	FAX	フィニッシャー	大容量トレイ
1	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局総務課(6階) (岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎)	1台	52,000	42,000	○	○	—	○	○
2	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局総務課(6階) (岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎)	1台	10,000	10,000	○	○	—	○	—
3	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局消費・安全部(10階) (岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎)	1台	61,000	36,000	○	○	○	○	—
4	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局生産部(7階) (岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎)	1台	38,000	30,000	○	○	—	○	—
5	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局生産部(7階) (岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎)	1台	16,000	13,000	○	○	○	○	—
6	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局生産部(7階) (岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎)	1台	27,000	22,000	○	○	—	○	—
7	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局経営・事業支援部(8階) (岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎)	1台	81,000	65,000	○	○	—	○	○
8	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局農村振興部(5階) (岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎)	1台	191,000	216,000	○	○	○	○	○
9	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局農村振興部(5階) (岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎)	1台	47,000	38,000	○	○	—	○	○
10	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局農村振興部(5階) (岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎)	1台	42,000	34,000	○	○	○	○	○
11	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局島根県拠点 (島根県松江市東朝日町192 1階)	1台	23,000	19,000	○	○	○	○	○
12	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局島根県拠点 (島根県松江市東朝日町192 2階)	1台	79,000	36,000	○	○	○	○	○
13	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局島根県拠点 (島根県松江市東朝日町192 3階)	1台	23,000	34,000	○	○	○	○	○
14	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局岡山県拠点 (岡山県岡山市北区西古松2-6-18 西古松合同庁舎3階)	1台	30,000	11,000	○	○	○	○	○
15	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局山口県拠点 (山口県山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館3階)	1台	38,000	12,000	○	○	○	○	○
16	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局徳島県拠点 (徳島県徳島市中昭和町2-32 2階)	1台	11,000	4,000	○	○	○	○	—
17	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局徳島県拠点 (徳島県徳島市中昭和町2-32 4階)	1台	31,000	12,000	○	○	○	○	—
18	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局愛媛県拠点 (愛媛県松山市宮田町188 松山地方合同庁舎5階)	1台	23,000	17,000	○	○	○	○	—
19	モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	中国四国農政局土地改良技術事務所 (岡山県岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎2階)	1台	31,000	52,000	○	○	—	○	—

※予定使用枚数はあくまで予定の数量であり、最低印刷枚数を保証するものではない。

※設置場所については、令和8年4月1日現在の設置場所であり、組織の再編や異動に伴う構成人員の事由により、保守対象期間中に変更する場合がある。

## 別紙3

## 電子複合機等保守及び消耗品等料金

(カウンター料金;単位:円)

機種	料金				
	種別	枚数範囲	単価		
			消費税込	消費税額	消費税抜き
モノクロ 65枚/分、カラー 60枚/分	モノクロ	カウンター料金			
	カラー	カウンター料金			

## 【別紙4】

### 環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書 (令和8年度電子複合機等の賃貸借及び保守)

以下のア～オの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、 その他の取組も行っていない場合は、その理由 ( )		

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由（）		

ウ　臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・臭気が発生する可能性がある機械・設備（食品残さの処理や堆肥製造等）を使用する場合、周辺環境に影響を与えないよう定期的に点検を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・臭気や害虫発生の原因となる生ごみの削減や、適切な廃棄などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・食品保管を行う等の場合、清潔な環境を維持するため、定期的に清掃を行うことに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由（）		

エ　廃棄物の発生抑制、適正で循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）		

才 みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書－民間事業者・自治体等編－」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）